

令和４年田村市教育委員会第８回定例会議事録

１ 招集日時 令和４年８月１８日（木）午後２時３０分

２ 招集場所 田村市役所 ４階 特別会議室

３ 出席者

教育長	飯村新市
教育長職務代理者	佐藤由香理（欠席）
委員	船田隆典
委員	渡邊世子
委員	柳沼かおり

４ 説明のため出席を求められた者

職・氏名	教育部長	石井敏夫（欠席）
	教育総務課長	志田健久
	参事兼学校教育課長	菅野学
	生涯学習課長	橋本弘明
	教育総務課課長補佐兼教育総務係長	助川勇造
	教育総務課教育施設係長	根本一広
	学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長	小松信哉
	学校教育課教育振興係長	紺野健太郎（欠席）
	生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長	遠藤和夫
	生涯学習課スポーツ振興係長	松崎久幸（欠席）

５ 会議の書記 教育総務課主査 坪井真里子

６ 開閉会 開会 午後２時２７分 閉会 午後４時２５分

７ 会議に付した案件は次のとおりである。

報告第５号 令和３年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について

議案第３７号 令和４年度田村市一般会計補正予算第４号（教育に関する事務にかかる部分）について

議案第３８号 田村市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第３９号 田村市立学齢児童・生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部

を改正する規則について

その他の案件

8 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
	【開会 午後2時27分】
教 育 長	令和4年田村市教育委員会第8回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で渡邊世子委員と柳沼かおり委員を指名。書記には教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和4年第7回定例会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読の会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、令和4年第7回定例会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	報告第5号 令和3年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について説明を求める。
教 育 総 務 課 長	報告第5号について、報告書説明。
教 育 総 務 長	報告第5号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった教育総務課所管分について、質問、意見はあるか。

船 田 委 員	都路地区にある教員住宅に入居者はいるのか。
教 育 総 務 課 長	現在は、常葉地区にある住宅のみ使用されている。
船 田 委 員	都路にあった教員住宅は現在どのような扱いになっているのか。
教 育 施 設 係 長	普通財産となり、財政課管財係の管理下となっている。
船 田 委 員	市内小中学校の支援事業については震災支援ということであるが、東日本大震災のことを指していると認識してよいか。そうであるならば、各学校の用途としてはどのような事業があるのか、いくつか挙げてほしい。
教 育 総 務 課 長	各学校から工夫を凝らした事業を挙げていただいている。独自性のある事業をしていただいている学校がある一方で、修学旅行の一部費用に充てている学校もある。宿泊施設である自然の家などでの宿泊体験事業を行っている学校もある。
教 育 長	冬のスポーツでスキー教室を実施している学校もある。
船 田 委 員	対象学年は、全学年なのか特定学年なのか。
教 育 総 務 課 長	特定はしていない。
教 育 長	修学旅行に充てている学校については、今後検討が必要と考えている。
柳 沼 委 員	学校関係土地の賃借料とはどのような支出になるのか。
教 育 施 設 係 長	学校用地の賃借料のほか、学校で使用する水の水源地となる施設用地、校庭の敷地も借りている所があるため、そういった借地の土地代となっている。
教 育 長	借りている土地について、市としては購入を進めているところであるが、地主さんの考え方もあり、なかなか進んでいない。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	なし。

教 育 長	次に学校教育課所管について説明を求める。
学 校 教 育 課 長	報告第5号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった学校教育課所管分について、質問、意見はあるか。
渡 邊 委 員	就学事務費における障がい児等の就学指導と教育相談に要した経費については、具体的にはサポネットなのか支援員を配置したものなのか。
学 校 教 育 課 長	サポネット田村に係る経費である。
渡 邊 委 員	学校教育情報化推進費について、気になる記事を読んだ。ICT（情報通信技術）を教育活用している教育現場では、教員が負担に感じているという内容であった。ICTを活用すれば教員の負担を減らせるものと思っていたが、実態として現場からはどういう声があるのか伺いたい。
学 校 教 育 課 長	そういった声を踏まえ、市ではICT支援員を活用できるよう予算を確保している。また、詳しい先生がいる学校では研修会などを開いたり、教育委員会においても必要に応じて研修会を行うなどして進めてきた。抵抗感が先行している先生が多いというようなこともあるので、まずは使ってみる、ということから始めている。これが負担になっている、というような声は届いてはいない。
教 育 長	これについては、研修も実施している。研修機会があるにも関わらず、研修に参加しない。いざ、使うときになって使えない。いくつかの教科でタブレットを使っていると、全く使わない教科の先生には、子供たちの方からタブレットを使ってほしいという要求が出てくる。そういった要求の声を負担に感じてしまう先生がほとんどだと思う。前から言っているように、子供たちに使い方を教えてもらってもいい。難しく考えずに使ってもらえるよう、これからも助言を続けていきたい。
渡 邊 委 員	現場の先生方には自分の負担を減らすためのツールとして使ってほしいと感じている。
教 育 長	進んでいる先生は、タブレット使用の効果がある場面とそうでない場面をだんだんと知りえてきていて、効果的に使用できている。使用しない先生との温度差が出てきてしまったと感じているが、子供たちにとってはマイナスなことなので、我々としても一生懸命助言していきたい。

船 田 委 員	就学時健診について、耳鼻科健診を加えた経緯は何か。
教 育 長	耳鼻科の先生方からの助言により健診に加えたが、耳鼻科医の確保ができず、実施はできなかった。 児童生徒の中でアレルギーの症状を訴える子供は増えているが、耳の聞こえづらさを訴えるようなことがあるとは話題になっていない。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	では、次に生涯学習課所管について説明を求める。
生涯学習課長	報告第5号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった生涯学習課所管分について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	生涯学習複合施設については、建設された場合、災害時の避難所となることを想定しているのか。
生涯学習課長	都市計画で定めているマスタープランによると、補助金上限20億円まで受けられることになっている。この条件として避難施設になり得る建物となっている。現在の公民館の場所となると、浸水区域指定場所となるため、マスタープランには載せられない。
船 田 委 員	埋蔵文化財の遺跡調査にある医王寺跡、西美田遺跡について詳細が分かれば説明してほしい。
生涯学習課長	詳細については、確認し後日お知らせする。
船 田 委 員	スポーツ推進費について、各種大会等の予算執行率が0であるものと中止であっても予算執行がされているものがあるが、事業が中止になっても経費がかかったのは、最終的にはコロナ等の影響で中止になってしまったが、準備の段階で経費がかかったということで理解してよいのか。
生涯学習課長	大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会で例えれば、実施に向け実行委員会が立ち上がり、表彰時に配る賞品等は全て購入済みであったため、この経費が実績として計上されている。

船 田 委 員	田村市運動公園費において、芝管理業務に1千700万円掛かっているが、過去に経費を抑えることができたと記憶しているが、なぜこれほど掛かってしまったのか。
生涯学習課長	運動公園の管理運営については、指定管理により芝管理も含めた内容で指定管理料として支出をしていたため、市が直接、芝管理料としての支出をすることはなかったが、3年程前に管理運営と芝管理業務を完全に分けたため、芝管理業務委託料としての支出が発生した。現在の芝管理の範囲については、競技場の中、クロスカントリーコースの芝、そのほか、周辺の草刈りも含めた委託内容となっている。
船 田 委 員	私が記憶していたのは、競技場の中の芝管理だけだったのかもしれない。クロスカントリーコースも含めるとなれば、金額も相当高くなるだろう。
教 育 長	芝管理の仕方にもグレードがあって、せっかくの芝が枯れてしまっただけでは意味がないので、ある程度しっかりと管理をしなければならないということで、直接市で管理することになった。
船 田 委 員	繰越について、通次繰越、事故繰越、明許繰越の違いについて説明いただきたい。
教育総務課長	事故繰越とは、年度内に支出負担行為をしたものの特別な事由により年度内に支出が終わらないものについて議会の議決を得ず、翌年度に支出すること。 明許繰越とは、予算成立後の事由によってその年度中に支出の終わらない見込みのものについて議会の議決を経て翌年度に繰り越しして使用すること。 通次繰越とは、当初から数年かけて予算を組んでいるもので年割額の執行残額を翌年度へ繰り越すこと。
教 育 長	そのほか、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	報告第5号 令和3年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することに異議はあるか。

委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。報告第 5 号 令和 3 年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することを決定する。
教 育 長	次に、議案第 3 7 号 令和 4 年度田村市一般会計補正予算第 4 号（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求める。
教育総務課長	議案第 3 7 号について、議案書説明。
教育総務課長	議案第 3 7 号について、資料により説明。
生涯学習課長	議案第 3 7 号について、資料により説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第 3 7 号 令和 4 年度田村市一般会計補正予算第 4 号（教育に関する事務にかかる部分）について、質問、意見はあるか。
教 育 長	職員人件費の増減について、一例を挙げて説明願う。
教育総務課長	当初予算は昨年度の秋に編成する。来春の職員の構成を想定した中で組むことになる。4 月に人事異動があると、前任者と後任者の給与を比較すると当然同じわけがなく、9 月には実際の姿に沿った予算編成とするため組み直すといった補正が行われる。
生涯学習課長	生涯学習課所管においては、生涯学習課職員の 1 名増員、昨年度会計年度任用職員であった図書館長が市職員となったことによる増額補正となっている。
教 育 長	職員人件費については、以上の内容で 9 月補正に提出するものであることをご承知いただきたい。
教 育 長	そのほか、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第 3 7 号 令和 4 年度田村市一般会計補正予算第 4 号（教育に関する事務に係る部分）について、原案のとおり同意することに異議はあるか。

委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第 3 7 号 令和 4 年度田村市一般会計補正予算第 4 号（教育に関する事務に係る部分）について、原案のとおり同意する。
教 育 長	次に、議案第 3 8 号 田村市立学校設置条例の一部を改正する条例について、説明を求める。
教 育 総 務 課 長	議案第 3 8 号について、議案書説明。
教 育 総 務 課 長	議案第 3 8 号について、資料により補足説明。 統合後の学校の名称決定の過程について説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第 3 8 号 田村市立学校設置条例の一部を改正する条例について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第 3 8 号 田村市立学校設置条例の一部を改正する条例について、原案のとおり同意することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第 3 8 号 田村市立学校設置条例の一部を改正する条例について、原案のとおり同意する。
教 育 長	次に、議案第 3 9 号 田村市立学齢児童・生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、説明を求める。
教 育 総 務 課 長	議案第 3 9 号について、議案書説明。
教 育 総 務 課 長	議案第 3 9 号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第 3 9 号 田村市立学齢児童・生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。

教 育 長	議案第 3 9 号 田村市立学齡児童・生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第 3 9 号 田村市立学齡児童・生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認する。
教 育 長	日程第 4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
委 員	なし。
教 育 長	その他の案件について、教育総務課長からお願いします。
教育総務課長	その他の案件について 1 事業報告事項について ・令和 4 年田村市議会 9 月定例会の予定 会期：令和 4 年 9 月 2 日（金）～9 月 2 2 日（木） 2 1 日間 2 各行事の報告について ・教育委員会第 8 回定例会… 8 月 1 8 日（木） 3 令和 4 年 8 月・9 月の行事予定について ・令和 4 年度教育委員、教育長研修会… 8 月 2 5 日（木） ・令和 4 年度福島県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会… 9 月 5 日（月） ・教育委員会第 9 回定例会… 9 月 2 7 日（火）
学校教育課長	4 各事業について (1) 学校教育課所管事業実施予定 ①サポネット田村②… 9 月 7 日（水） ②田村市、旭化成交流事業… 9 月 1 5 日（木） ③田村地区小学生陸上競技大会… 9 月 1 5 日（木）
生涯学習課長	(2) 生涯学習課所管事業実施状況

	①水辺の安全教室およびSUP体験会…7月30日（土） 参加者 約25名 ②水中ウォーキング教室…8月3日（水） 参加者 12名 ③令和4年度少年の主張大会…8月7日（日） 小学生6名 中学生6名 観覧者約80名 ④デンソーエアーリービーズバレー教室…8月8日（月） 参加者 市内バレースポ少及び中学校バレー部 25名 選手及びスタッフ 約25名 （3）生涯学習課所管事業実施予定 ① 第36回大多鬼丸旗争奪ソフトボール大会 8月20日（土）～21日（日） ② 第61回福島県芸術祭…9月4日（日） ③ 福島ファイヤーボンズ「プレシーズンマッチ」…9月4日（日） ④ 第16回市町村対抗福島県軟式野球大会…9月10日（土） ⑤ 田村市長杯「第1回親子パークゴルフ大会」…9月11日（日） 5 その他 ・8月、9月の教育委員出席会議等について連絡事項。
教育総務課課長補佐	
教 育 長	ただいまの説明のあったその他の案件について、意見・質問はあるか。
柳 沼 委 員	9月15日開催の田村地区小学校陸上競技大会には参加を要するか。
学 校 教 育 課 長	未だ正式案内がないため、確認し後日連絡する。
教 育 長	給食センター関連の状況報告を願う。
学 校 教 育 課 長	給食センターのエアコン修繕については、不具合個所の修繕が完了しており、正常に稼働しているところである。さらに、今年3月の地震の影響によりできた隙間については、コーキング処理を施したため、夏休みが明ける8月25日からの給食は提供できる状態となっている。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	令和4年田村市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言。

【閉会 午後4時25分】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月18日

教育長

委員

委員